

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会の運営について 1
 - 1. その他 9
-

平成 27 年 6 月 8 日 (月曜日)

議会運営委員会会議録

平成27年6月8日 月曜日

午前10時04分開議

午前10時49分閉議（実時間 35分）

総務部長 坂本正治君
財務部長 岩本博文君
議会事務局長 桑崎雅介君
議会事務局
首席審議員兼次長 國岡雄幸君

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. その他

- (1) 新庁舎建設に伴う調査の進め方について
- (2) 政府要望について
- (3) 中学生議会の実施について

○本日の会議に出席した者

委員長 山本幸廣君
副委員長 鈴木田幸一君
委員 亀田英雄君
委員 田中安君
委員 中村和美君
委員 成松由紀夫君
委員 野崎伸也君
委員 福嶋安德君
委員 古嶋津義君
委員 前垣信三君
委員 幸村香代子君
議長 橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午前10時04分 開会）

◎6月定例会の運営について

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それではまず、6月定例会の運営についてを議題とし、(1)付議案件の(イ)市長提出案件17件について説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）4月より総務部に参りました坂本でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、座って説明をさせていただきますと思います。

まず、今回の6月定例会に提出予定の議案につきましては、委員長から今、御案内がありましたとおり、17件でございます。その内訳でございますけれども、お手元にお配りをしてあります平成27年6月定例会提出予定議案の一覧をごらんいただきたいと思います。予算議案が2件、それから事件議案が10件、条例議案が5件、合計17件でございます。

まず、それぞれの議案につきまして説明をさせていただきますと思いますが、まず、予算議案2件につきましては、岩本財務部長から御説明をさせていただきますと思います。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財政部の岩本でございます。予算議案2件についての説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、予算議案の2件でございますが、平成27年度の一般会計補正予算（第1号）と介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件でございます。

まず、一般会計補正予算の補正額は5億8430万円でございます。その主なものは、低コスト耐候性ハウスの導入に対して補助を行う農業生産総合対策事業や、農業者に対し、農業用機械や施設等を導入する際の融資残について補助する経営体育成支援事業など、農林水産業関係で約2億1000万円、また私立保育所において、東陽町の太陽保育園の園舎の移転改築に対する補助、約1億円、また国の子ども・子育て支援新制度と放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブへの新しい支援経費として約4000万円、そのほか市内一円道路改良事業で、土木工事標準積算基準書の改訂及び労務単価等が上昇したことに伴う工事費用不足分として5000万円や、携帯電話が通じない地域の解消を図るため、坂本町の袈裟堂地区に設置する携帯電話基地局及び伝送路の整備を行う約3000万円などを予定しております。

次に、介護保険特別会計補正予算の補正額は413万5000円でございます。その主な内容は、介護保険制度に伴う既存のシステム改修経費などでございます。

以上が6月定例会の開会日に提出予定の予算議案2件でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま岩本財務部長より説明が終わりましたが、何か質疑ありま

せんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので終了し、次に（ロ）先議案件はありませんか。

○総務部長（坂本正治君） その前によろございますか。済みません。

○委員長（山本幸廣君） はい、坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） その前に、事件議案、それから条例議案15件につきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、事件議案でございますけれども、冒頭申し上げましたように、10件を予定をいたしております。議案第55号から57号までの3件につきましては、平成26年度の一般会計補正予算などございまして、専決処分の報告及びその承認についてでございます。

それから、議案第58号と59号の2件につきましては、契約の締結についてでございます。

また、議案第60号につきましては、財産の減額貸付けに関する議案ございまして、議案第61号と62号につきましては、公有水面埋め立てに伴います新たな土地の確認と町区域の変更に関する議案2件でございます。

さらに、議案第63号と64号につきましては、市道路線の廃止と認定に関する議案2件でございます。合わせて10件の事件議案でございます。

次に、条例議案でございますが、5件を予定をいたしております。

一部改正議案4件、さらに新規制定議案1件を予定をいたしております。

一部改正につきましては、介護保険条例、さらに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、さらには教育長の職務に専

念する義務の特例に関する条例、そして八代市簡易水道事業給水条例の一部改正でございます。

また、新規に設置をいたします条例といたしましては、八代市いじめ問題対策連絡協議会条例でございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出予定の事件議案と条例議案の15件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 坂本総務部長の説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、先ほど先議の案件につきまして委員長よりお願いをいたしました。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） それでは、先議につきましてお願いをいたします。今回は2件をお願いしたいと思っております。いずれも契約承認の案件でございます。第六中学校体育館の改築工事、さらには千丁小学校校舎耐震改修工事の2件でございます。

まず、六中体育館につきましては、26年度の国の第1次補正予算を活用した27年度の継続事業でありますので、年度中の完了が必要であるというふうに見込みまして、早期に着工をお願いするものでございます。

また、千丁小の校舎につきましては、夏休み期間中など、できるだけ子どもたちに影響が出ない時期に集中して工事を行うために、早期に契約を締結する必要があることから先議をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明がありました。先議案件2件、すなわち本事件案件

については、先議することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本2件についての委員会付託について御協議をお願いをいたします。

付託しますか。それともどうしますか。御意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今まで全て委員会付託してきたというふうに思っております。委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 付託ということによるしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。本2件については、委員会付託することに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように委員会付託することに決しました。

本件については、事件案件、すなわち契約の締結の2件でございますので、この際、委員会の付託先について協議したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

り)

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 失礼しました。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

先議案件の委員会の付託先について御説明申し上げます。済みませんが、座りまして説明させていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） ただいま先議案件とすることに御決定をいただきました議案第58号、議案第59号の事件議案2件につきましては、いずれも契約の締結に関する案件でございますので、建設環境委員会に付託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いや、私も、教育施設だから文教かなと。（「契約だから」と呼ぶ者あり）契約だから、建設でよろしいんですね。確認です。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員から質疑ありましたが、そのとおりにいたしたいと思います。

それでは、本2件については、その審査を建設環境委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。なお、委員会の参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、市外から郵送による4件を受理いたしましたので、お手元に内容のコピーを配付いたしております。

つきましては、関係委員会へ参考送付させていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（ニ）市長追加提出予定案件2件について説明を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） それでは、定例会最終日の追加提案案件といたしましては、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、現在のところ、2件の臨時案件を予定をいたしております。

ただ、現在、担当部のほうで調整中のものが1件ございますので、この調整が早急に済みますと、あと1件追加をさせていただきたいと思っております。

まず、現段階で予定をしております2件の人権擁護委員の候補者の推薦でございますけども、泉地区の委員お二人が本年9月30日をもって3年間の任期満了となられますことから、その後任の候補者につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦をするものでございます。

なお、今回任期満了となられますお二人につきましては、いずれも再任をお願いするものでございます。

以上が、追加議案でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 総務部長より説明がありました人事案件2件についての質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、部長から説明がありましたけども、もう一方の人権擁護委員の推薦、大分、少し間が、空白があって、今、高田の方だったですかね。その後任の調整で御苦労されてるようなお話であります。高田に限らずですね、八代市全体を見て、空白地域が結構ありますので、そういったことも加味されて、しっかりとした人選調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。どうですか、そこら辺は。

○委員長（山本幸廣君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） 現在、担当部のほうでですね、それぞれ人選も含めて調整を行っておりますので、今、御意見ありましたようなことにつきましてはですね、十分配慮をいたしまして人選を行いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本幸廣君） はい、それでは…

…。
成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということでございますので、一般質問等々で意見を言わせてもらっておりますが、なるべくですね、特定団体であったり、色のつかないような人選をくれぐれもよろしくお願ひしときます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ここで財務部長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○財務部長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） 災害復旧費に係ります補正予算の追加提案の件でございます。

先週の2日、3日の豪雨で発生いたしました土砂災害の災害復旧に係る経費を、現在積算中でありまして、現時点では議案送付するまでの状況にございませんけれども、一般質問の最終日までに準備ができましたら、その予算議案を追加させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、招集日につきましてでございますけれども、6月15日月曜日、午前10時からお願ひをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長腹案の御意見が出ましたので、それでは委員長腹案を事務局に配付いたさせます。（「配付してあるでしょう」「あります」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます、気配りをいただき。

念のため、事務局より説明をいたします。

國岡議会事務局次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の國岡でござい

ます。委員長腹案ということでございますので、ただいま配付してございます6月定例会日程〔委員長案〕について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

まず、6月15日月曜日の午前10時が開会ということでございます。翌日16日火曜日が質疑・一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は午前10時となります。また、6月22日月曜日から25日木曜日までが質疑・一般質問、26日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになります。

委員会でございますが、29日月曜日が建設環境委員会、30日火曜日が文教福祉委員会、翌日7月1日水曜日が経済企業委員会、7月2日木曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、7月の8日水曜日、午前10時開会ということでございます。

また、議会運営委員会、全員協議会でございますが、開会日の6月15日午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。次に、24日が本会議終了後、議会運営委員会となります。最終日の7月8日でございますが、午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。

以上が、委員長腹案でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま次長のほうから委員長の腹案を説明させましたが、御意見等ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） お諮りいたします。

6月定例会の会期は6月15日から7月8日までの24日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、

そのように決しました。

次に（4）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、失礼いたします。

それでは、（イ）人事異動に伴う部課長の紹介について御説明いたします。この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたので、定例会開会前に紹介したいとの申し出がっておりますので、開会に先立ちまして部課長の紹介があります。

また、議会事務局におきましても、議会開会初日の全員協議会におきまして、人事異動に伴います職員の紹介をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 以上で説明が終わりましたが、本件については6月15日の本会議前に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈呈者について説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈呈者について御説明いたします。

本件につきましては、先ほど招集日を6月15日とお決めいただきましたが、開会日の翌々日の6月17日水曜日、東京で開かれます第91回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員表彰が行われる予定となっております。議長がかわりに受領されることになっておりま

す。

本市議会からは、勤続年数15年以上といたしまして橋本幸一議員、村上議員、矢本議員が該当者となります。また、勤続年数10年以上として友枝議員、鈴木田議員が該当者となります。つきましては、議会閉会日の7月の8日にその伝達を行い、表彰をお受けの議員に対する祝詞、並びに謝辞をお願いしたいとするものでございます。

なお、あわせまして市長のほうからは、感謝状の贈呈、並びにお祝いの言葉が送られる予定となっております。

そこで、この際の被表彰者に対して祝詞を述べていただく方をお決めいただければと思いますが、先例では若任期の年少議員とされておりますことから、昨年は中山議員でございましたので、今回は堀議員になろうかと思われませんが、この取り扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝詞を述べられる議員におかれましては、正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、質問があればお願いいたします。（「ありません」と呼ぶ者あり） 質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは表彰状の伝達については、7月8日の議会開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝詞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝詞を述べるのが慣例となっております。

説明では堀議員とのことですので、堀議員に祝詞をお願いすることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）議場内、執行部席などの取り扱いについて、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。議場内、執行部席などの取り扱いについてでございます。

先の組織再編に伴いまして、部の名称に変更を生じたので、議場内の出席職員等の席次の表示につきましては、今定例会からお手元にお配りいたしております資料のと通りの配置とさせていただきますと思います。

また、教育委員会では、教育委員及び教育部次長が外れましたことにより、席次に変更が生じたので御報告いたしておきます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長よりただいま説明がありましたが、何か質問等ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これ、教育部次長も外れられるということですが、大丈夫なんですかね、答弁は。その辺の調整もしっかりできとるちゅうことですか。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員の今の質問に対して、執行部、誰か挙手を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。この配置につきましては、行政委員会である教育委員会のほうでも十分協議がなされましてこの結果ということでお聞きいたしております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員、よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） わからぬことは後で尋ねますので。

○委員長（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、議場内、執行部席などの取り扱いについては、説明のとおり取り扱いとすることとしたいたしますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（二）夏季の服装について、説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、夏季の服装について御説明いたします。

この件につきましては、お手元に資料をお配りいたしておりますが、執行部においては、本年も昨年と同様に5月1日から10月31日までの間にあっての夏の軽装、いわゆるクールビズ等に取り組むとの通知が出されまして、その内容といたしましては、（1）冷房時の温度管理を28℃とすること。（2）夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、白など、派手にならないポロシャツの着用も可能とするなどの内容となっております。

つきましては、お手元に配付いたしております通知文の裏面にお示しいたしておりますが、市議会議長に対しましても同様の協力をお願いが参っております。そこで、本市議会といたし

まして、会議中の服装の取り扱いについて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ここで坂本総務部長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。それでは、本会議中の執行部のクールビズの対応につきまして、御報告をさせていただきたいと思いません。

現在、今、話がありましたように、市役所内におきましては5月から10月までの期間を、地球温暖化対策の一環ということで、軽装を呼びかけております。ただし、議会開催中の軽装につきましては、議場は品格のある場所でありまして、職員は最大の敬意を払うべきであるというふうな考え方から、一般の職場とは違うということ、きちんとした服装で臨もうではないかという話し合いを行いました。

そういう判断から、自発的に本会議中だけでも上着とネクタイは着用しようというふうな申し合わせを行いました。

もちろん、委員会や協議会など、本会議場以外の場におきましては、従来どおりのクールビズの軽装で臨ませていただきたいと思います。

以上、御報告をさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） 今、夏季の服装について、総務部長より御説明がありました。何か質問等ありませんか。何か質問ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の件ですが、それはもう部長会で十分検討されて下された話、決断ちゅうこつですかね。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。部長会の中でもいろいろな御意見も出ましたけども、全体的な意見として、そもそも自分が涼しく過ごす服装がクールビズというふうには認識をされておりますけども、相手に不快感を与えないというのがそれなりの姿の大前提ではないかということで、最終的にですね、今申し上げましたように、本会議中だけでも我々としては正装で臨もうじゃないかという申し合わせに至ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） しばらく小会いたします。

（午前10時29分 小会）

（午前10時39分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

それでは、お諮りいたします。

本市議会において夏季の服装については、軽装、上着無着用、ノーネクタイに務めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、（2）のその他の（1）新庁舎建設に伴う調査の進め方について、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） さきに開かれました各派代表者会におきまして、新庁舎建設に伴う調査の進め方についての協議が行われまして、その結果、他施設を含めた整備計画及び本市の財政計画について、全議員を対象とした全員協議会にて勉強会を開くこととされました

ので、ここに御報告申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。ただいま報告がございましたが、勉強会の開催日程については、早い時期に行っていただければと思います。議長、いかがでしょうか。

○議長（橋本幸一君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 議長の発言を許します。

橋本幸一議長。

○議長（橋本幸一君） はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

先ほど、事件案件の中で契約のほう、締結2件について先議を御決定させていただきましたが、この中で建設環境委員会の審査が行われるわけですが、この審査が行われた後、委員長報告の作成が従来はかなり時間がかかっておるわけですが、その間の中にこの全協を開かせていただきまして、議員の皆さんに先般出ました問題についての執行部からの報告、質問等をさせていただきたいと思いますが、それでいかがですか。

○委員長（山本幸廣君） ただいま議長から、開会日については建設環境委員会への審査が終了し、再開までの間に全協を開催し、執行部からの説明を受けたいとのこととあります。その取り扱いでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

建設環境委員会の審査が終了した後ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）政府要望について、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。政府要望についてでございます。

毎年7月と11月に行われております政府要望についてでございます。今年度7月の政府要望につきましては、お手元に配付の第3期八代市議会議員政府要望つけ出し表のとおり、友枝議員、増田議員、亀田議員、前垣議員の以上4名の方が対象となりますので、よろしく願いいたします。

なお、日程につきましては、7月の9日木曜日、7月の10日金曜日を予定し、要望項目については、現在調整中とのことで、執行部から後日、該当議員に要望項目等の連絡を行うとのことでありましたので、お知らせいたしておきます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、政府要望につきましては、関係の議員の御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、次に（3）中学生議会の実施について、説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 中学生議会について報告させていただきます。

本件につきましては、合併10周年を記念して、市内各中学校の生徒の皆さん方により中学生議会を開催いたそうとするものでございます。

それでは、お手元に配付いたしております資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1、目的といたしましては、子供たちの市政に対する意見や要望、提案などを聞き、市政運

営の参考にするとともに、将来の八代市を担う子供たちが身近な問題から、自分たちの暮らすまちを見つめ直し、自分の夢や希望を提言することで市政への関心を高め、まちづくりに進んで参画しようとする意欲をはぐくむ場とするということで、中学生議会を実施しようとするものでございます。

2、主催といたしましては、八代市、市議会、教育委員会での開催となりまして、対応窓口といたしましては広報広聴課となります。

3、開催日は8月の6日木曜日でございます。

4、場所は、議会議場となります。

5、参加者でございますが、八代支援学校中学部、県立八代中学校を含めた市内の各中学校長から推薦されました17校から各校2名ずつの34名を予定いたしております。

6につきましては、研修会及び当日の流れ等の日程を記載いたしております。

7、運営についてでございますが、生徒の皆さんが議長、副議長、質問者となり、中学生議事を運営し、議会の疑似体験を行うもので、市長、副市長、教育長、政策審議官、各部長が答弁者として出席することになっております。

質問につきましては、中学校ごとに1項目とし、質問時間は答弁を含めまして15分以内といたしております。

8につきましては、主催となっております学校教育課、議会事務局、広報広聴課の役割分担を示しております。

9は、経費負担の内容でございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長より詳細に御説明ありましたが、何か質問等ありませんか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。議席は、足つとですか、32しかなかで、議長がおって33

で、1人、1議席足らん。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。発言席を使わせていただいて、そここのところに座っていただくように考えておりますが。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） よろしゅうございますか。今の答弁で。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということは、一般質問みたいなやつは、質問というか、いろいろなあれは自席から、子供たちはやるんですか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。登壇して行います。

○委員（成松由紀夫君） 再質問も。（「再質問はなかり」と呼ぶ者あり）再質問はなし。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 再質問はありません。

○委員（成松由紀夫君） ないですね。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 委員長からです。今、成松委員から出ましたように、内容についてはですね、よろしければまとめた中で御説明を、できる範囲で。

坂本総務部長、どうぞ。

○総務部長（坂本正治君） 再質問はございませんけどもですね、二人ずつ、各学校から2名ずつ出席しておりますので、1名が質問をして、1名が感想を述べるということで、再質問じゃありませんけども、全体的な答弁をした後にですね、一人の方が感想を述べていただくという、それも合わせて15分ですので、5分、5分、5分で予定をいたしております。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） せっかくいい試みです。子供たちがですね、何ていうんですか、あんまり、こう事前に、何かな、先生方入れたり、あんまりすることなく、がちで、ちょっと子供たちの意見を吸い上げていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員からの……。

橋本議長。

○議長（橋本幸一君） 今、成松委員のことは、担当のほうにもしつかり、まず最初のときに伝えときました。子供たちの意思を尊重するようにということで、大人の、そこで曲げないようにちゅうことは、伝えておきます。執行部には。

○委員長（山本幸廣君） はい、今の議長の御説明よろしゅうございますか。はい。

○委員（古嶋津義君） 関連で。

○委員長（山本幸廣君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） その質問については、事前に一応、うちの議会と一緒に答弁書もおやりになっとですか、子供たちに。感想、感想が。

○委員長（山本幸廣君） 小会いたします。

（午前10時48分 小会）

（午前10時48分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

古嶋委員、よろしくお願ひします。

それでは、この件につきましては、その旨、御承知おき願ひたいと思います。

以上で、本日予定いたしました案件については終了いたしました。ほかに何かありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）何かありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）番外もありませんですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) それでは、これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前10時49分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年6月8日

議会運営委員会

委員長